

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

水道ビジョンの記述

○水道の広域化は、昭和52年の水道法改正に盛り込まれた広域的水道整備計画に基づき、主に水道用水供給事業による一体的な施設による広域化が進められ、運営基盤が強化されながら、安定した水源の確保や水の広域的な融通に大きな役割を果たしてきた。

水道の広域化・統合の経緯

- **水道法改正までの経緯（～S52）**
 - ・ 昭和32年 : 水道法制定
 - ・ 昭和41年 : 公害審議会水道部会は、「水道の広域化方策と水道の経営特に経営方式に関する答申」を提出、広域化への基本的考え方を提示
 - ・ 昭和42年 : 水道広域化に対する補助制度開始
 - ・ 昭和46年 : 生活環境審議会水道部会は広域水道圏の実現化方策を含む「水道の未来像とそのアプローチ方策に関する中間答申」を提出
 - ・ 昭和48年 : 生活環境審議会は、新しい理念に即応した広域水道圏の設定を含む「水道の未来像とそのアプローチ方策に関する答申」を提出
 - ・ 昭和52年 : **水道法改正（広域的水道整備計画の位置付け）**
- **近年の動き（水道ビジョン以前）**
 - ・ 昭和59年 : 生活環境審議会答申（高普及時代を迎えた水道行政の今後の方策について）
→ 経営基盤の強化と維持管理体制の充実
 - ・ 平成11年 : 水道基本問題検討会→経営形態の多様化、財政支援
 - ・ 平成13年 : 水道法改正により、事業統合に際しての手続きの簡素化
 - ・ 平成15年 : 市町村合併に伴う水道事業統合の手引き
- **近年の動き（水道ビジョン以降）**
 - ・ 平成17年 : 簡易水道の経営統合補助（遠方監視システム）（新たな水道広域化検討委員会立ち上げ）
 - ・ 平成18年 : 簡易水道再編推進事業の補助要件緩和（統合先の上水道事業の規模5万人未満を廃止）
 - ・ 平成19年 : 簡易水道国庫補助制度の見直し、簡易水道統合計画の作成（生活基盤近代化事業費の適用）
 - ・ 平成19年 : 簡易水道の固定資産台帳作成等に一般会計からの繰り入れ（交付税措置）

レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

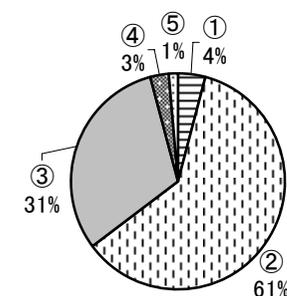
水道ビジョンの記述

○水道の広域化は、昭和52年の水道法改正に盛り込まれた広域的水道整備計画に基づき、主に水道用水供給事業による一体的な施設による広域化が進められ、運営基盤が強化されながら、安定した水源の確保や水の広域的な融通に大きな役割を果たしてきた。

平成17年度広域的水道整備計画に関するアンケート調査結果

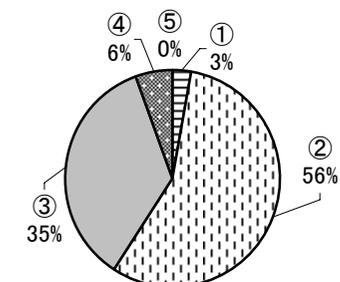
水道水源開発の進捗状況

進捗状況		回答数
①	計画以上に進んでいる	3
②	ほぼ計画どおり進んでいる	43
③	進んではいるが計画より遅れている	22
④	進んでいない	2
⑤	回答なし	1



施設整備計画の進捗状況

進捗状況		回答数
①	計画以上に進んでいる	2
②	ほぼ計画どおり進んでいる	40
③	進んではいるが計画より遅れている	25
④	進んでいない	4
⑤	回答なし	0



- 水道水源開発及び施設整備計画については、ほぼ計画通りに進捗しているものが多い。

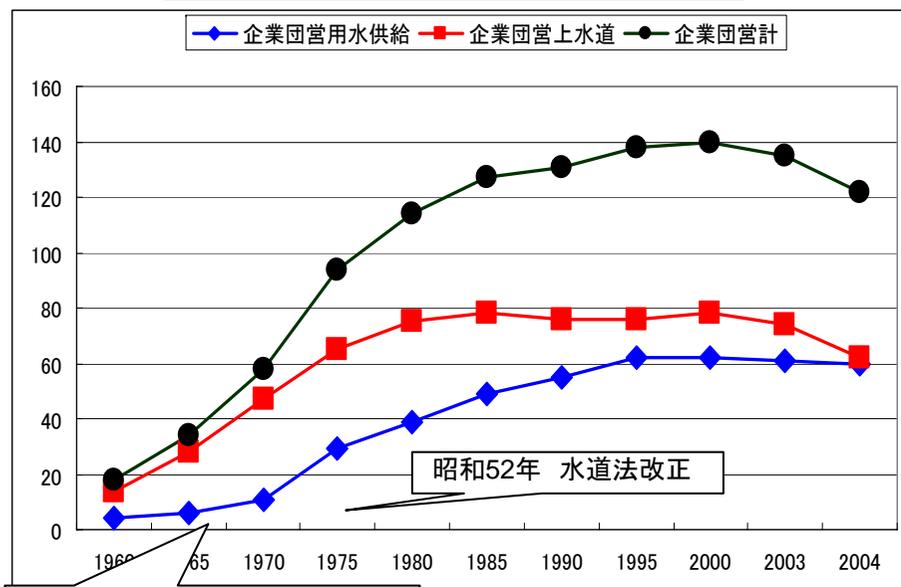
レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

水道ビジョンの記述

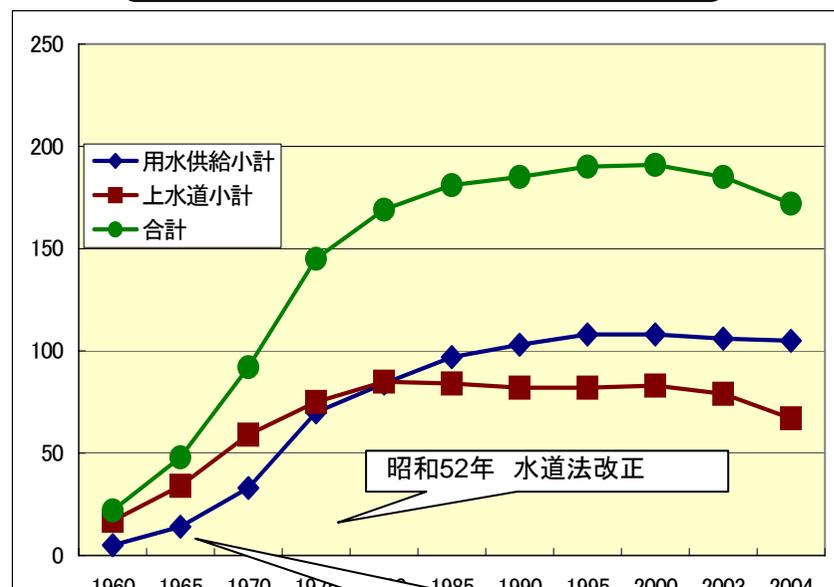
◎水需要のバランスが計られつつある中、従来の広域化（広域水道の数）は、昭和60年以降大きな進展を見せていない。
 ○また同じ広域圏内にありながら、規模が小さく、財政的にも技術的にも十分な能力を有していない水道事業者が取り残されているなど、これまでの広域化の限界も見えてきている。

企業営団水道の数



昭和42年
水道広域化への補助制度開始

水道事業者数



昭和42年
水道広域化への補助制度開始

- 平成年代に入って、広域水道の事業者数は、ほぼ横ばいで推移している。
- 市町村合併で、企業営団の事業が市町村営に変更になった事例もあることから、市町村境界を超えた広域水道事業者数としては、近年減少した。

出典：水道統計

レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

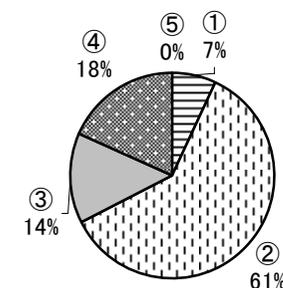
水道ビジョンの記述

- 水需要のバランスが計られつつある中、従来の広域化（広域水道の数）は、昭和60年以降大きな進展を見せていない。
 ◎また同じ広域圏内にありながら、規模が小さく、財政的にも技術的にも十分な能力を有していない水道事業者が取り残されているなど、これまでの広域化の限界も見えてきている。

平成17年度広域的水道整備計画に関するアンケート調査結果

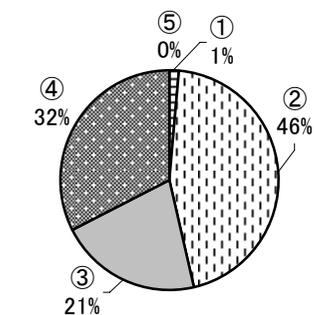
施設管理計画の進捗状況

進捗状況		回答数
①	計画以上に進んでいる	5
②	ほぼ計画どおり進んでいる	43
③	進んではいるが計画より遅れている	10
④	進んでいない	13
⑤	回答なし	0



水質管理計画の進捗状況

進捗状況		回答数
①	計画以上に進んでいる	1
②	ほぼ計画どおり進んでいる	32
③	進んではいるが計画より遅れている	15
④	進んでいない	23
⑤	回答なし	0



- 維持管理の共同化が位置付けられている計画はほとんどない。
- 施設管理計画（共同化）の内容は、災害時の相互応援協定、情報の共有化、共同研修など様々。
- 水質管理の共同化については一部分で進捗が見られる。（計画の作成要領の様式に位置付けがあるためと推測）

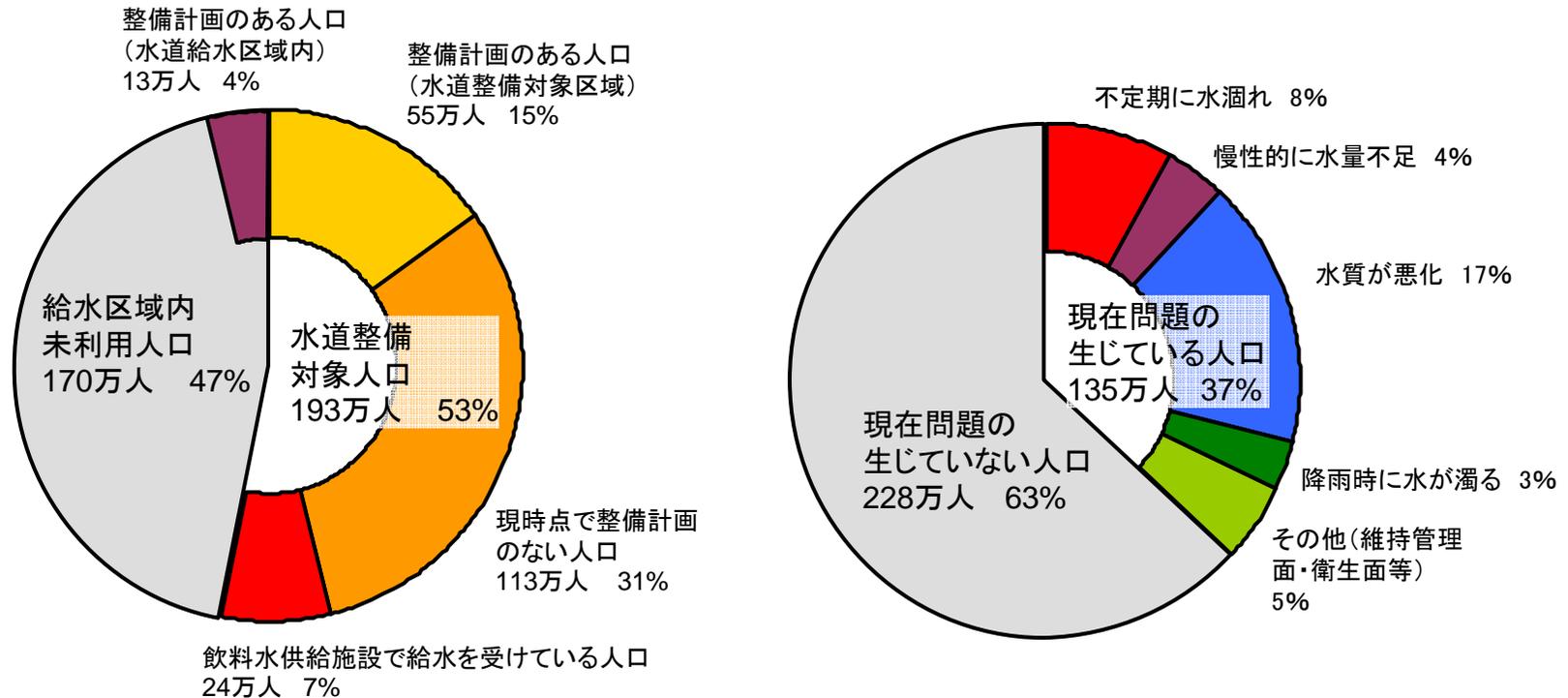
レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

水道ビジョンの記述

○同一市町村内であっても、市街地から離れた地域では、小規模な水道施設に依存し、量的にも質的にも十分な給水サービスが受けられない人口が存在している。その解決策として、同一市町村の水道を施設面・経営面で統合・一体化することが望まれ、市町村の合併等を契機とした簡易水道事業等の統廃合が進められている。

未普及地域の状況 ～財務省予算執行調査（H18）～

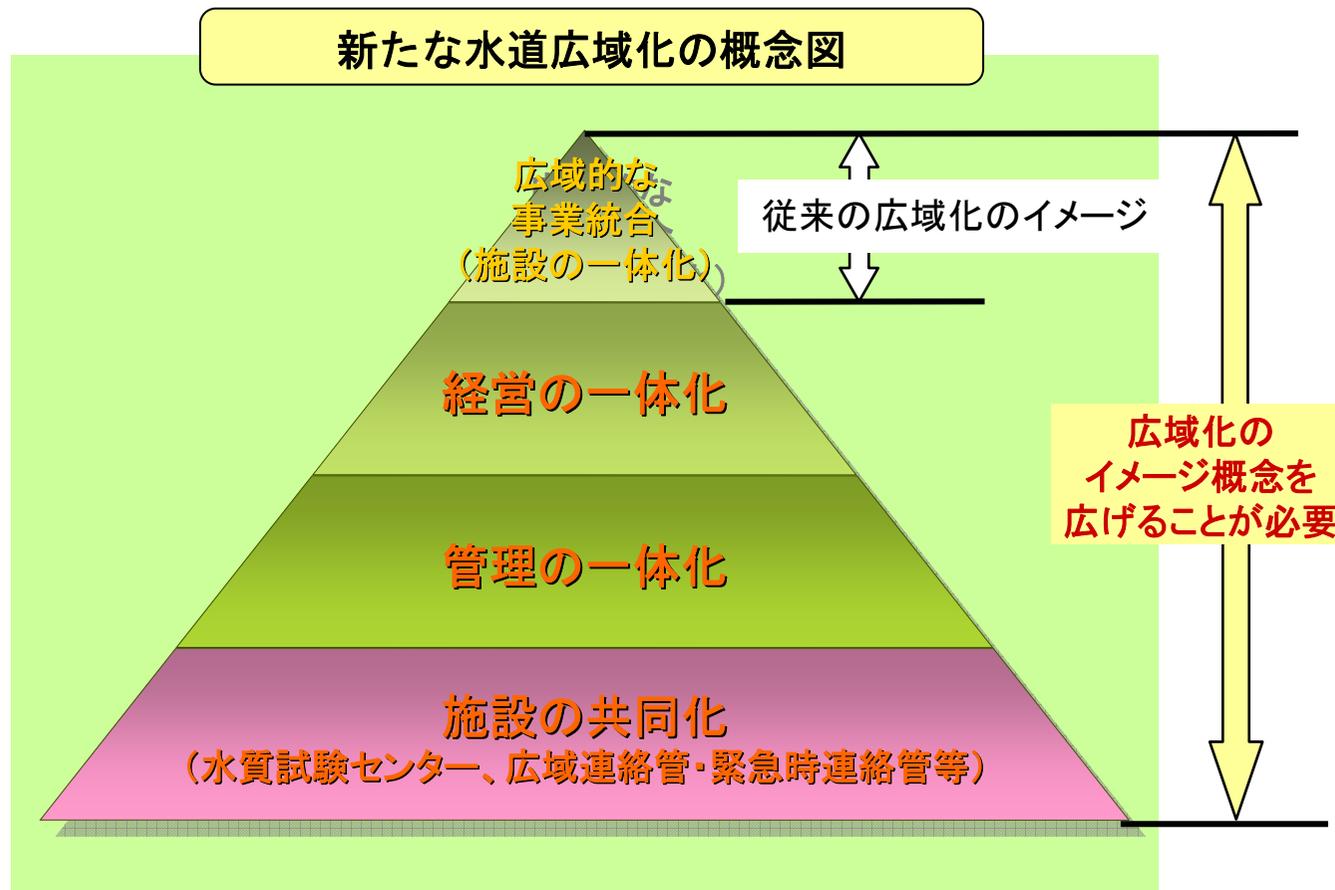


レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

【施策目標】新広域化人口率100%

地域の自然的社会的条件に応じて、施設の維持管理を相互委託や共同委託することによる管理面の広域化、原水水質の共同監視、相互応援体制の整備や資材の行動備蓄など防災面からの広域化等、多様な形態の広域化を進める。



レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

【施策目標】新広域化人口率100%

新広域化人口率(%)

新広域化人口率(%) = A/B × 100

A:水道用水供給事業から受水している上水道事業の給水人口及び都県営または企業団営の上水道事業の給水人口の重複部分を除いた合算値(人)

B:上水道事業の給水人口(人)

	H16	H17
新広域化人口率	68.60%	68.80%

業務の共同化が図られている水道事業が存在する都道府県数

47都道府県の管内において、「営業業務」、「管路管理業務」、「巡視点検業務」、「運転管理業務」、「水質検査業務」、「資機材融通等」、「その他の業務」のいずれかの業務について共同化を図っている水道事業が存在する都道府県数

	H17	H18
業務の共同化が図られている水道事業が存在する都道府県数	27	-

表 共同化が図られている業務の内容

内容	回答件数	比率(%)
1 営業業務	8	5.2
2 管路管理業務	9	5.8
3 巡視点検業務	18	11.6
4 運転管理業務	21	13.5
5 水質検査業務	43	27.7
6 資機材融通等	45	29.0
7 その他業務	11	7.1
合計	155	100.0

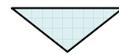
レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

【進捗状況】新広域化人口率100%

新たな水道広域化の調査検討

- 新たな水道広域化推進事業調査委員会（委員長：藤田賢二 東京大学名誉教授）において検討中
- モデル地域のケーススタディにおける検討を通じて得られた現状分析方法や実施のための手順、利点、課題、解決方法をとりとめる。



平成16年度

アンケート調査によるケーススタディ地域の選定やケーススタディ内容の検討

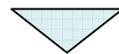
平成17年度

モデル地域における広域化のあり方を模索

平成18年度

- モデル地域の検討（続き）
- 「水道整備基本構想」、「広域的水道整備計画」の作成要領を改正中（地域水道ビジョンとして作成・公表）...現在のところ、都道府県の地域水道ビジョンは福島県のみ

- 小規模水道の運営管理に関する検討



平成19年度

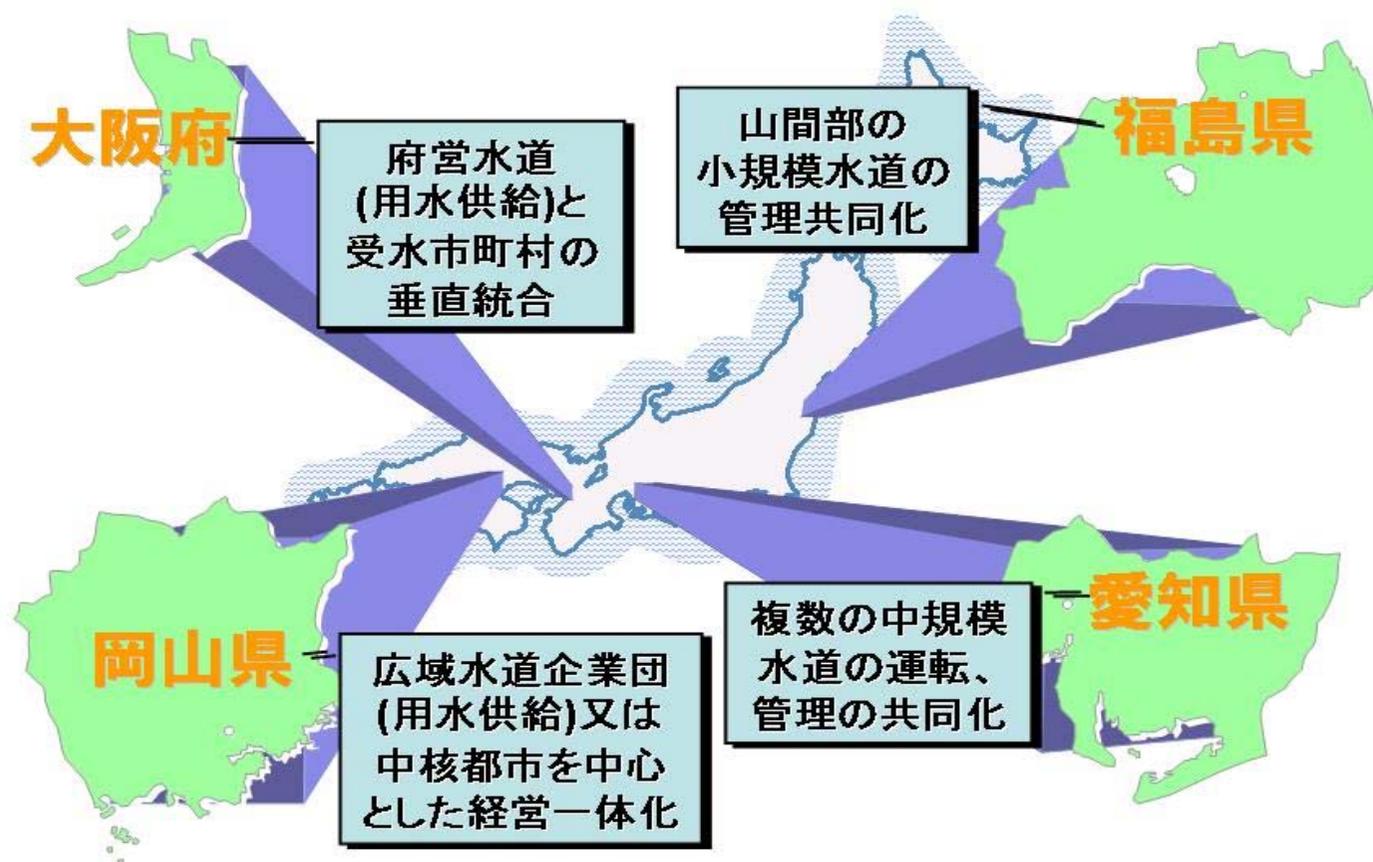
「新たな水道広域化の手引き」の作成・公表

レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

【進捗状況】新広域化人口率100%

新たな水道広域化ケーススタディ地域



レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

【進捗状況】新広域化人口率100%

新たな水道広域化による定量的効果の検討

地域共通検討項目

◆営業業務

- 給水契約、検針・収納
- 給水装置

経営の一体化

◆管路管理業務

- 配管図面等の整備、メンテナンス
- 事故受付・対応

管理の一体化

◆運転管理業務

- 監視操作、日常点検

管理の一体化

◆水質検査業務

- 水質検査

施設の共同化

地域性に着目した検討項目

- 配水の融通

- 非常用備蓄の融通

管理の一体化、施設の共同化

レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

【進捗状況】新広域化人口率100%

「新たな水道広域化の手引き」 目次（案） 1

I 章	総論	II 章	広域化の検討方法
1	基本的な考え方	1	検討手順と検討体制
1-1	・水道広域化の沿革	1-1	・一般的な検討手順
1-2	・これまでの成果と課題	1-2	・水道事業体の計画策定時
1-3	・水道ビジョンに示された新たな水道広域化	1-3	・基本構想や整備計画の改定時
2	水道を取り巻く状況と新たな水道広域化	1-4	・その他の場合（地域水道ビジョン策定時、市町村合併などに伴う事業統合）
2-1	・水道事業が目指すべき方向	1-5	・検討体制
2-2	・水道の現況と見通し	2	現状評価と課題の把握
2-3	・解決すべき課題	2-1	・PIを用いた自己評価による問題点、課題の抽出
2-4	・広域化による課題への対応	2-2	・PI以外の現状分析
3	本手引書の位置付け	2-3	・現状の問題点の抽出
3-1	・作成の背景と目的	2-4	・課題の把握
3-2	・利用対象		
3-3	・構成と内容		

レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

【進捗状況】新広域化人口率100%

「新たな水道広域化の手引き」 目次（案） 2

Ⅱ章	広域化の検討方法	Ⅲ章	広域化の検討事例
3	検討内容と検討の視点	1	営業業務共同化
3-1	・概説	2	管路管理業務一体化
3-2	・検討内容	3	運転管理業務一元化、効率化
3-3	・業務内容別の検討事項	4	水質検査共同化
	総務業務、経営、財務業務、営業業務、給水装置業務、施設建設業務、浄水場運転管理業務、送配水管理業務、管路維持管理業務、水質管理、災害対策	5	資材の共同購入、管理
	・事業統合を行う場合の検討事項	6	事業統合による施設更新の効率化
4	検討結果の評価	Ⅳ章	広域化の推進と広域化後のフォローアップ
4-1	・評価、判定方法	1	広域化導入の課題と対応事例
4-2	・PIによる分析、評価	2	各種業務の共同化までの手続きと留意点
		3	事業統合までの手続きと留意点
		4	推進体制
		5	フォローアップ
		○	参考資料編
		1	全国の広域化検討状況
		2	モデル地域の独自調査
		3	その他の検討事例

レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

【進捗状況】新広域化人口率100%

都道府県・水道事業者の広域化・統合等の取組事例

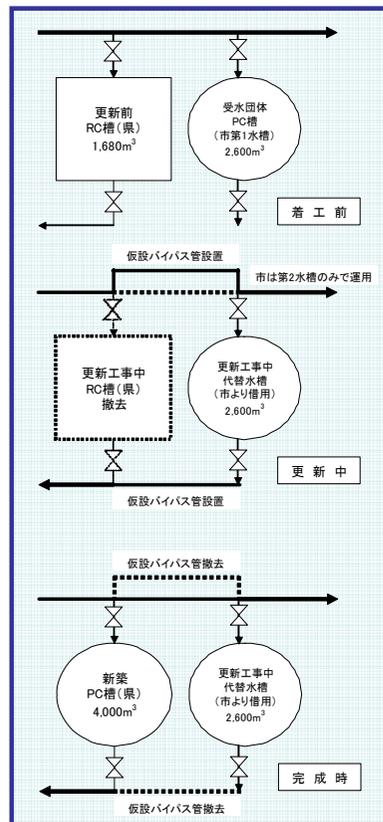
都道府県の 推進方策	神奈川県	（今後の水道事業の在り方を考える懇話会） H18.1設置(日本水道新聞2006.8.21) 経営課題を明らかにし、広域化と効率化のあり方について、中長期的な視点から検討を行う。
	千葉県	（県内水道経営検討委員会） H17.7設置（日本水道新聞 2006.8.21） 県内の水道事業が抱える課題を多角的に検討し、県内水道の目指すべき方向を検討
	埼玉県	（埼玉県水道広域化研究会） H18年度設置（日本水道新聞 2006.8.21） 県と事業者が広域化に対する認識を共有するために設置。県内を数ブロックに区分して現状と課題、今後のあり方を検討する予定
	大阪府	（新たな水道広域化調査） H19予定（日本水道新聞2007.2.26） 垂直統合、水平統合などの数ケースを比較したうえで、府域水道の姿を検討、併せて水質管理や運転管理、営業サービスなどの業務ごとの連携可能性についても検討
水道事業者 の取り組み	東京都	多摩水道で新経営モデルを構築 「多摩地区水道経営改善基本計画」に基づき、事務委託の解消や3セクを活用した執行体制を構築。2006年6月には、活動拠点となる多摩水道立川庁舎が完成
	沖縄県	11事業者のPIまとめる／日水協沖縄県支部 日本水道協会沖縄県支部は、沖縄県企業局など県内11事業者の業務指標を算定、『沖縄県の水道サービス評価』として発刊。今後、地域水道ビジョン策定に向けた基礎資料として活用していく。(水道産業新聞 2006.10.30)
	岩手県	小規模自治体の連携(ソフト統合) 岩手紫波地区水道事業協議会(1市5町1村)では、相互の連携により職員研修を実施、また共同作業として経理基準を作成。地域水道ビジョン作成の基盤作りの取り組み。(水道協会雑誌第868号, 2007.1)

レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

【進捗状況】新広域化人口率100%

新たな水道広域化の事例（岐阜県営水道） － 更新に際しての事業者連携 －



昭和47年に築造された多治見減圧槽は、RCタンクで老朽化が著しく、耐震診断で地震動レベル2に対応できないと指摘されたため、対応策を検討した結果、更新を選定

新たな広域化の概念を実質的に適用

隣接する多治見市水道部の配水池を、工事期間中の代替施設として借用。約1年間、水運用を行った。

工事費で約1億円の縮減

総事業費は約4億円。

代替用地を確保して、新たに整備した場合と比較すると、約8,400万円の縮減につながった。

最終的な利用者は、県民であり市民。県と市町村ともにメリットがある方法がいろいろとあり、事業者間の連携は効果が大きい(談)

レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

【進捗状況(水道を取り巻く状況の変化)】新広域化人口率100%

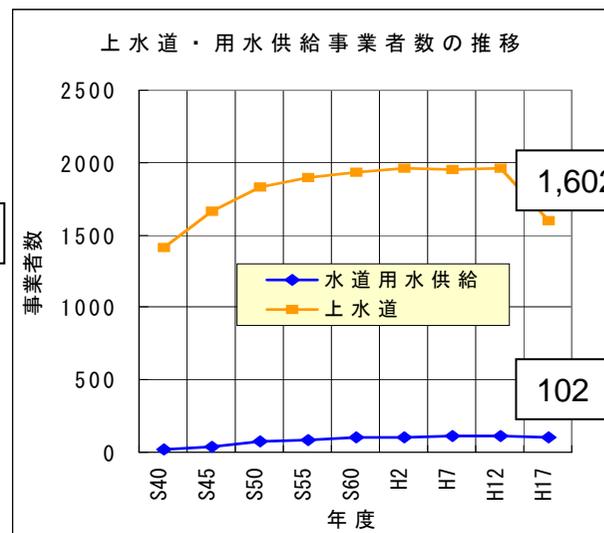
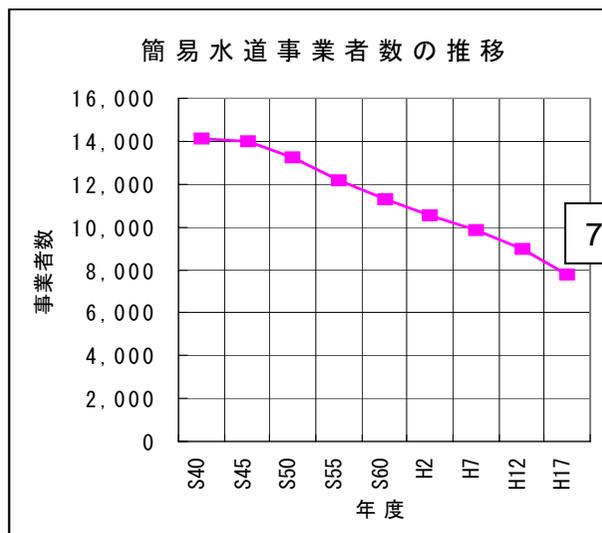
市町村合併により、水道事業者数が減少 → 事業規模が拡大し、実質的に広域化が進展

市町村合併と水道事業統合の状況

	統合		独立	その他	計
	創設	編入			
市町村数	49	34	344	153	580

出典：厚生労働省健康局水道課調査
(平成18年4月1日現在)

簡易水道・上水道・用水供給事業者数の推移



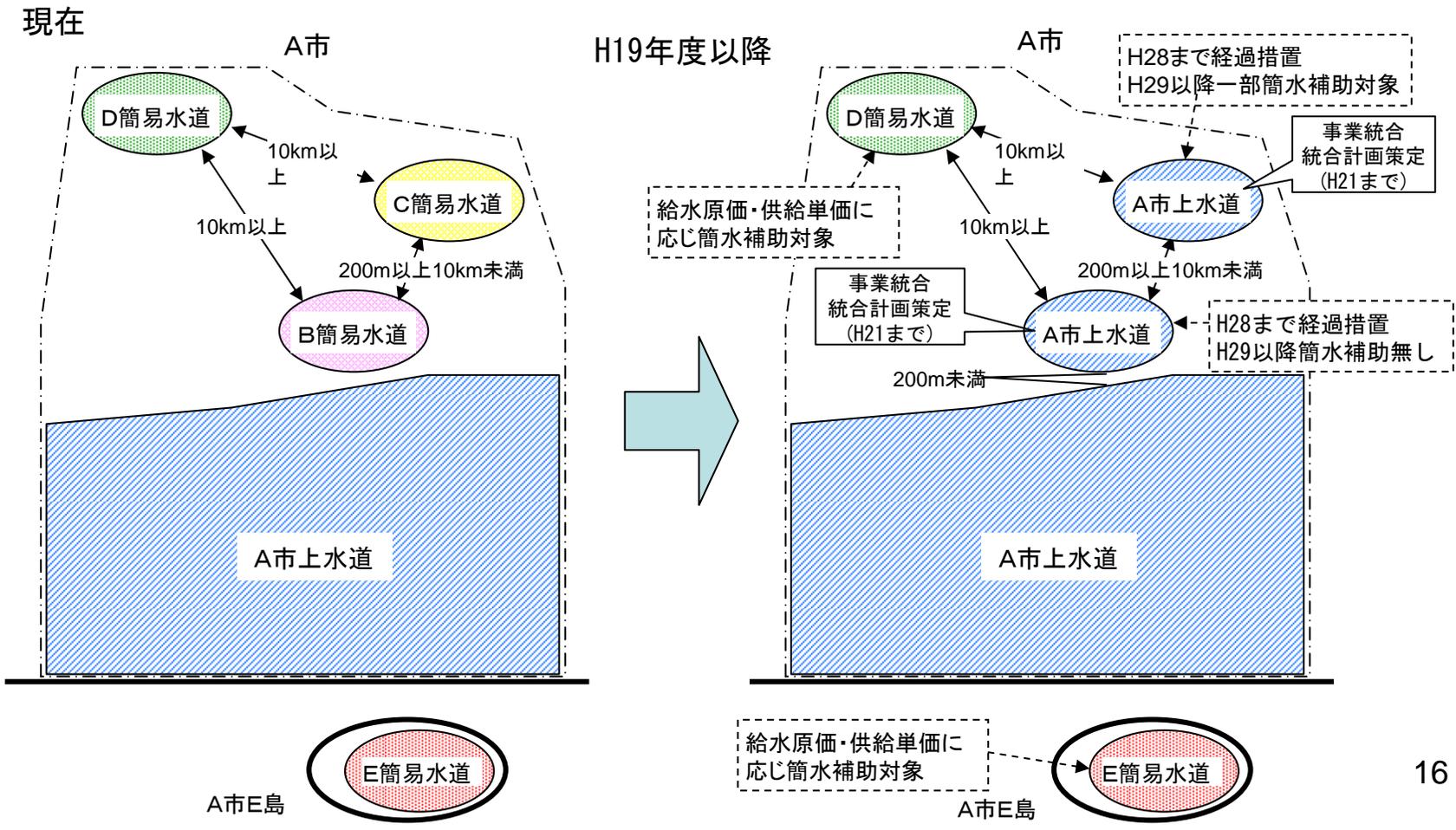
出典：水道統計

レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

【進捗状況(水道を取り巻く状況の変化)】新広域化人口率100%

財務省予算執行調査に伴う簡水補助制度見直し：簡易水道事業統合計画の策定
→事業統合が進展し、実質的な広域化が進展が見込まれる

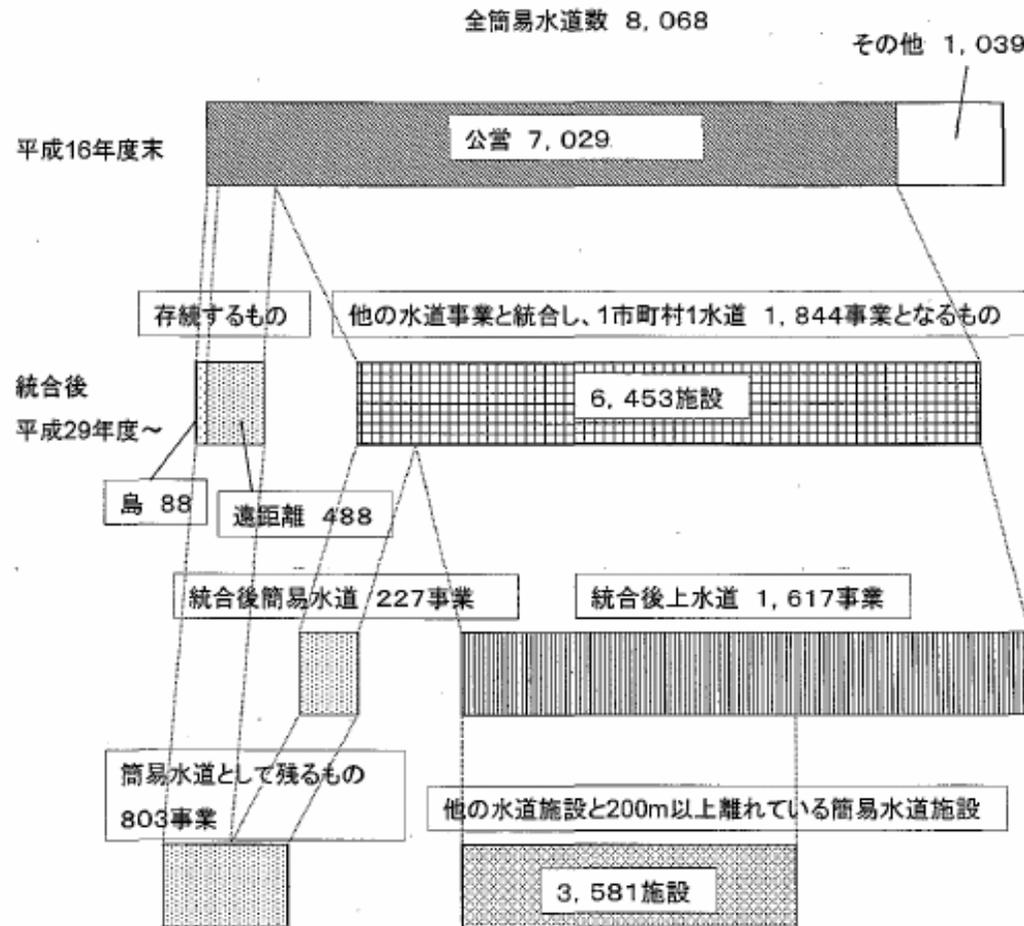


レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

【進捗状況(水道を取り巻く状況の変化)】新広域化人口率100%

財務省予算執行調査に伴う簡水補助制度見直し：簡易水道事業統合計画の策定
→事業統合が進展し、実質的な広域化が進展が見込まれる



レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

【今後の課題】新広域化人口率100%

状況

- ・「経営の一体化」、「管理の一体化」又は「施設の共同化」といった従来の「施設の一体化」によらない新たな水道広域化に向けた検討を進めており、一定の成果が得られつつある。
- ・市町村合併により実質的に水道事業の統合が進んでいる。
- ・簡易水道補助制度の見直しにより、今後、簡易水道事業の水道事業への統合が見込まれる。

目標： 新たな水道広域化による水道運営基盤の強化（レベルアップ）

今後の対応は？

- ① 新たな水道広域化を推進するために、制度面の検討が必要ではないか
- ② 運営基盤を強化するために必要となる、水道事業の目標とするべき事業規模等の検討が必要ではないか
- ③ 運営基盤強化と新広域化人口率の関連性が不明確であることから、目標の再定義による進捗評価が必要ではないか

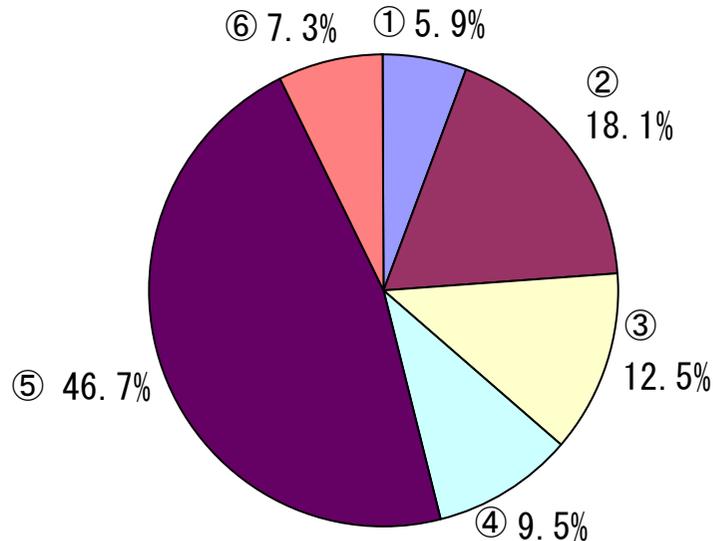
レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

【今後の課題】新広域化人口率100% ①

業務共同化など新たな水道広域化に関する市町村等の意識

業務の共同化に関する市町村等の意向



- | | |
|---|--|
| ① | 既に業務の共同化を実施しているが、今後も積極的に検討、実施したいと考えている |
| ② | 積極的に検討し、効果があれば業務の共同化を実施してみたいと考えている |
| ③ | 業務の共同化の実現は難しいと考えており、検討するつもりはない |
| ④ | 現状に問題が無いので検討する必要はない |
| ⑤ | 特に考えていない |
| ⑥ | その他 |

レビュー（水道の運営基盤の強化）

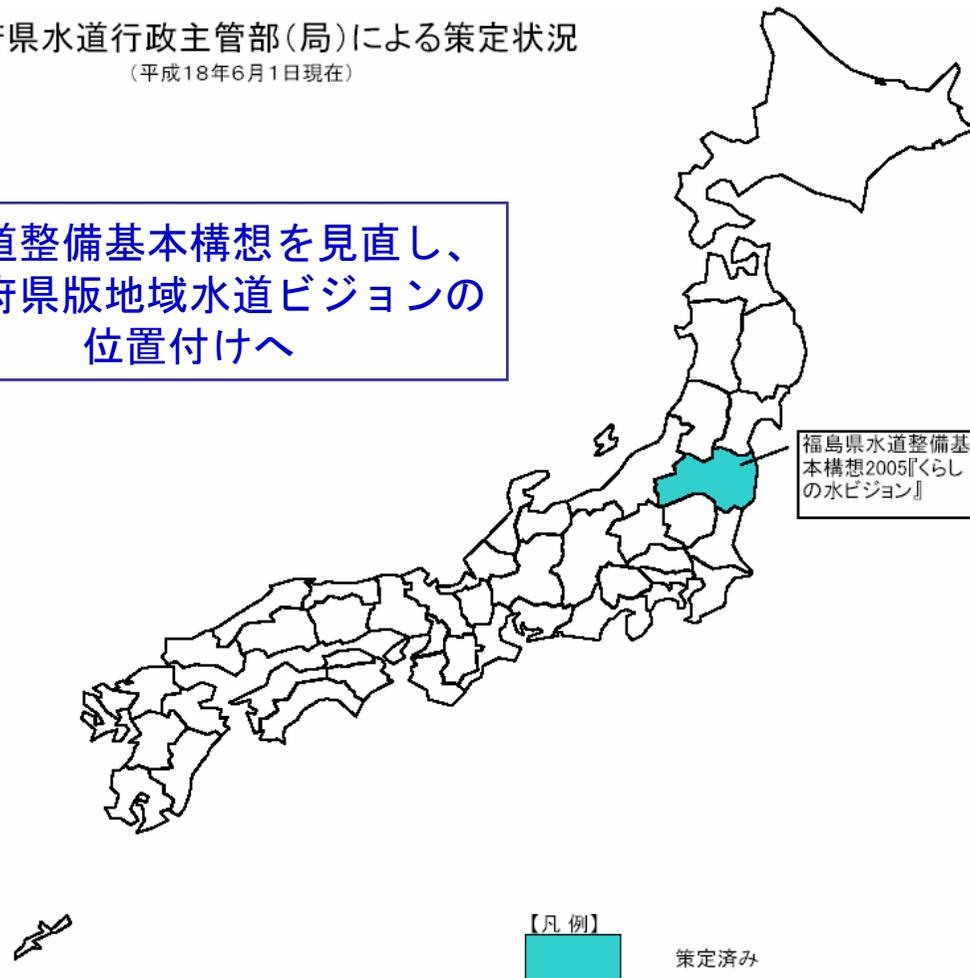
【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

【今後の課題】新広域化人口率100% ①

都道府県版地域水道ビジョンの作成状況

都道府県水道行政主管部(局)による策定状況
(平成18年6月1日現在)

水道整備基本構想を見直し、
都道府県版地域水道ビジョンの
位置付けへ



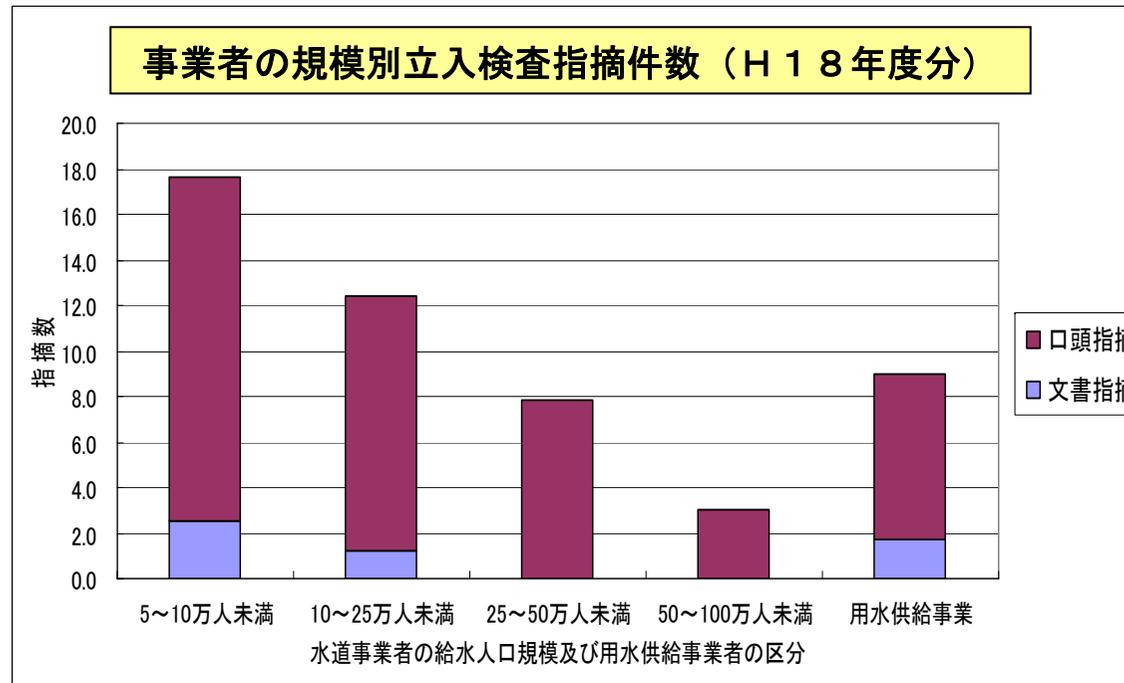
レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

【今後の課題】新広域化人口率100% ②

運営基盤強化のための水道事業規模

- ・ 立入検査の指摘件数（主に技術基盤に関連）は明らかに事業規模により違いが見受けられる
- ・ 技術基盤及び経営基盤を構成する指標値と事業規模の関連を明確にする必要性あり
- ・ 既存統計資料や立ち入り検査結果をもとに整理・分析し、さらに、既存資料で把握できない事項を抽出し、アンケート調査によって現状を把握する
- ・ 他業種における事業運営に関する考え方や評価手法も参照する



レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

【今後の課題】新広域化人口率100% ②

・累積欠損金比率

【定義】

$$\text{累積欠損金比率(\%)} = \frac{\text{累積欠損金}}{(\text{営業収益} - \text{受託工事収益})} \times 100$$

【意味】

累積欠損金比率は、水道事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするもので、営業収益(受託工事収益を除く)に対する累積欠損金の割合をいう。事業の経営状況の健全性を示す指標のひとつで、累積欠損金が発生している以上、その企業の経営はすでに健全なものとはいえないが、経営の悪化の状況を知ることができる。

・技術職員率

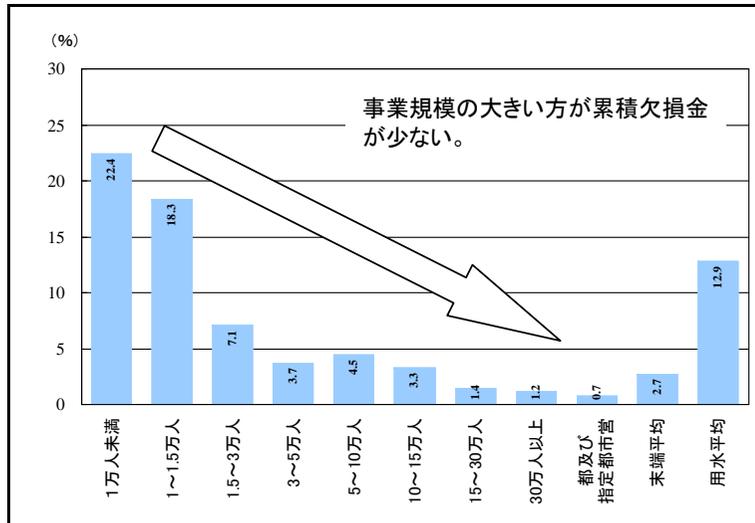
【定義】

$$\text{技術職員率(\%)} = \frac{\text{技術職員総数}}{\text{全職員数}} \times 100$$

【意味】

技術の継承の必要性がいわれているが、技術職が少なくなっているのが現状である。この率が低くなることは、水道事業体として直営での施設の維持管理が難しくなることにつながる。

規模別分布図

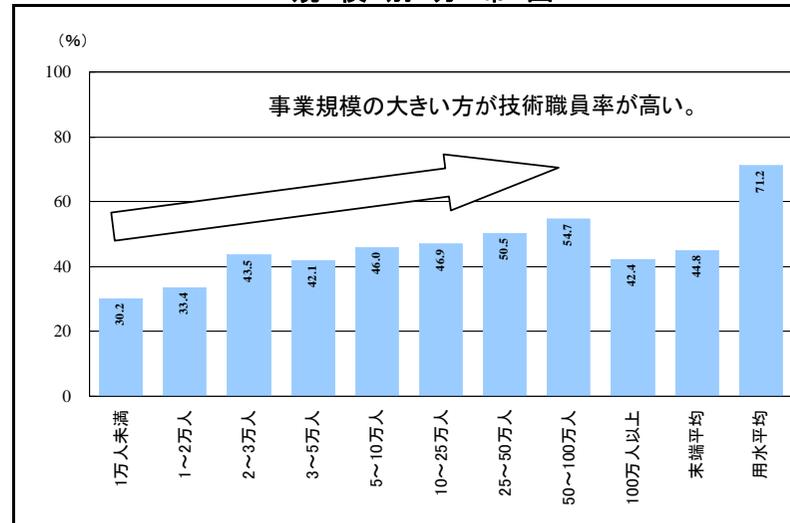


分子	上水+用水
分母	上水

サンプル数	
上水	1,344 / 1,346
用水	68 / 79

出典：地方公営企業年鑑(平成17年度)

規模別分布図



分子	上水+用水
分母	上水+用水

サンプル数	
上水	1,560 / 1,602
用水	94 / 102

出典：水道統計(平成17年度)

レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

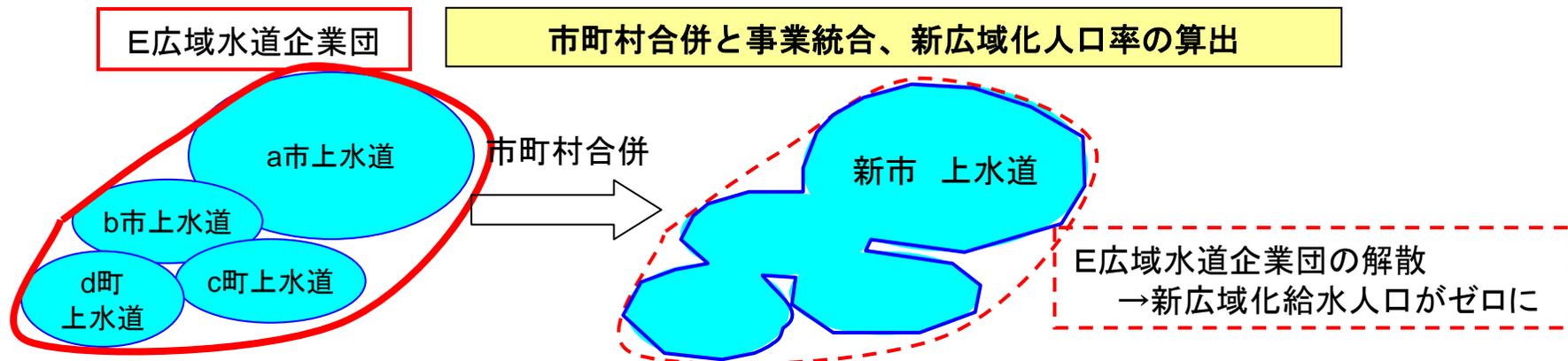
【今後の課題】新広域化人口率100% ③

新広域化人口率の定義について

$$\frac{\text{新広域化給水人口(人)}}{\text{上水道事業の給水人口(人)}} \times 100(\%)$$

新広域化人口：水道用水供給事業から受水している上水道事業の給水人口及び都県営又は企業団営の上水道事業の給水人口の重複部分を除いた合算値（人）

- ・ 新広域化人口率の実態は従来の広域化の概念（施設統合）に基づく指標値となっており、新たな水道広域化に該当する事業を実施している事業体の給水人口が組み込まれていない。
- ・ 市町村統合に伴う複数水道の事業統合が新広域化人口率に反映されず、また、用水供給事業体の給水区域が合併後の市町村行政区域と一致したことから一つの水道事業体となった場合など、（実際は事業統合しているのに）新広域化人口率は下がるという矛盾が生じる。
- ・ 都市部の大規模水道（例えば、名古屋市、大阪市など）は、実質的に広域水道であるといえるが、水源が自己水のみの場合、新広域化人口率に反映されない。
（例えば、名古屋市や北九州市は行政区域外も認可をとり給水している。）



レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

【今後の課題】新広域化人口率100% ③

新広域化人口率の定義について

運営基盤確保のための事業規模をあてはめるのがふさわしいのではないか？

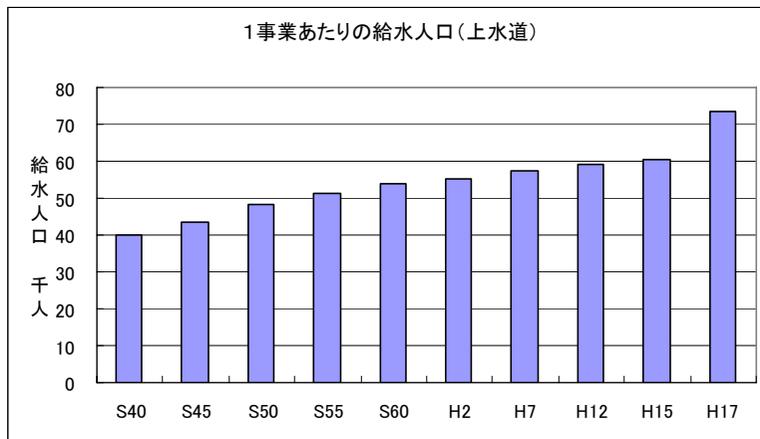
<新たな指標値の検討(例)>

・ 一事業体当たり給水人口

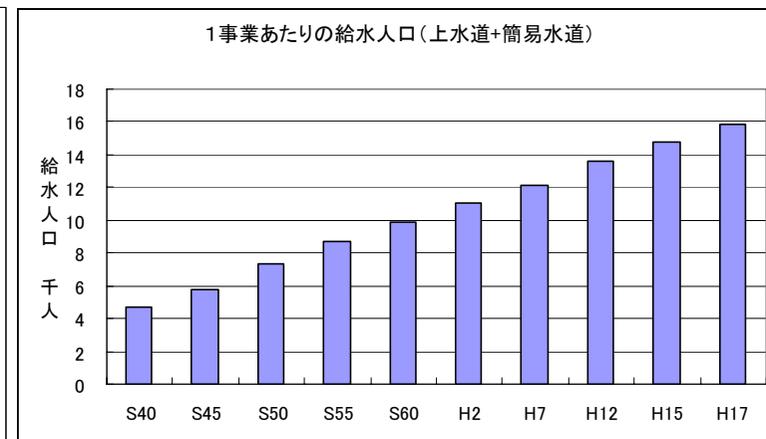
事業体数（上水道事業、水道用水供給事業、簡易水道事業）は過去減少傾向にあり、H19年度から実施される簡易水道統合補助制度の見直しにより、さらに事業体数は減じていくことと思われる。したがって、事業体数当たりの給水人口を指標とする。ただし、経営の一元化や管理の一元化、施設の共同化などの新たな水道広域化の視点は含まれないことになる。

・ 新たな水道広域化に該当する事業を実施している水道事業者の件数

水道統計などにより、今後、新たな水道広域化についての実施状況調査を行い、その件数を新広域化率の指標値とする。なお、事業統合が進むと一つの事業体とカウントされ、件数に反映されなくなることから、将来件数が減じていく可能性がある。



出典：厚生労働省健康局水道課



出典：水道便覧（平成2、17年度）

レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

【施策目標】給水カバー率100%

給水カバー率(%)

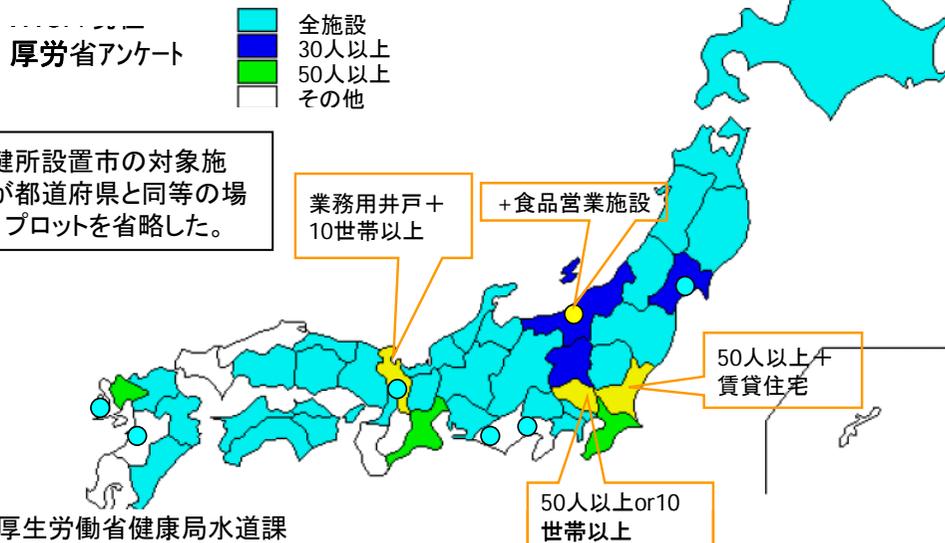
$$\frac{(\text{給水人口} + \text{飲料水供給施設における給水人口})(人)}{\text{総人口}(人)} \times 100(\%)$$

給水人口及び水道事業者が給水区域内外の法適用外の小規模水道などの技術的管理をソフト統合によりカバーしている人口の割合

	H17
給水カバー率(%)	97.4

- 今後は水道事業者が法適用外の小規模水道などの技術的管理を行っている人口を的確に把握することが課題。

飲用井戸条例等制定状況（平成18年4月時点）



出典：厚生労働省健康局水道課

○貯水槽水道

- ・水道事業者：供給規程上で貯水槽水道設置者の責任の明確化。
- ・自治体：小規模貯水槽水道については、条例・要綱に基づく指導（都道府県数では、37）

○飲用井戸等（小規模飲料水供給施設含む）

- ・水道事業者：→（事例）拠点給水型事業
- ・自治体：比較的規模の大きい井戸等を中心に条例・要綱に基づく指導（都道府県数では38）

レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

【進捗状況】給水カバー率100%

平成18～19年度小規模水道の運営管理に関する検討調査＜調査内容＞

○ 安全な水を安定して持続的に供給するために、**技術的な業務を委託すること**も考えられるが…

⇒ 委託規模が小さいため、受託者の技術レベルが不安、もしくは受託者の確保が困難

⇒ スケールメリットも得にくいため割高なコストとなる可能性

新たな水道広域化調査
(福島県の一部でモデル地域調査 H17)

○ **小規模水道が点在する地域は、各種業務の共同化により、技術基盤が強化されるであろうという定性的な効果は期待できるが、定量的な効果は算出し難い**

○ 将来も小規模水道のまま存続し、取り残される可能性がある

○ 民間への業務委託も視野に入れ、維持管理などの業務共同化を図る

⇒ 事業効率等受託者の視点からも、共同化すべき業務の規模や内容を調査しているところ。今年度も継続して調査中

レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策1】新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築

【今後の課題】給水カバー率100%

状況

- ・上水道、簡易水道、飲料水供給施設等の中小規模水道の維持管理強化に向けた共同管理手法の検討を進めており、一定の検討成果が得られつつある。
- ・水道法規制対象外施設等の小規模な施設（飲用井戸等）では、水質検査の受検率が低く、検査受検施設では、水質基準超過がみられる。

目標： 運営基盤の脆弱な水道の解消（ボトムアップ）

今後の対応は？

- ・中小規模水道については、具体的な共同管理の推進方法を検討する必要があるのではないか。（財政的支援の充実、実務マニュアルの作成、相談窓口の設置等）
- ・水道法規制対象外施設等の小規模な施設（飲用井戸等）については、水道事業者が衛生部局と連携して技術的管理を支援するための方策を検討する必要があるのではないか。（給水区域内に存在する飲用井戸の水質管理への助言、地下水汚染時の水道切り替えの推進等。）